

新型コロナウイルス関連情報（12月11日）

【州政府等による措置等のポイント】

（NY州）クオモ知事のメッセージ（12月7日～12月11日）

・12月11日、前日時点での陽性率が4.98%（1万595件/21万2672件）、入院者総数が5,321人、死者数が87人となったことを発表。感染者一人あたりが何人に感染させるかを示す「実効再生産数」も1.3と増加している。

・12月11日、NY市の入院者数の増加を受けて、12月14日（月）からNY市内のインドアダイニングを禁止することを発表。また、ジムやサロンについては感染源となっていないことから必要な措置をとることで引き続きオープンできる。

・12月11日、クラスターのゾーンを次のとおり再定義し、12月14日（月）に新たなゾーンを発表する見込みであることを発表。

- レッドゾーン：経済社会活動を制限したNY PAUSEの再開。今後21日以内に病院の収容率が90%以上となる地域

- オレンジゾーン：感染率が直近10日間で4%となり、かつ、病院の収容率が80%以上となった地域

- イエローゾーン：感染率が直近10日間で3%となり、かつ、病院の収容率がクラスターの中でもワースト10%となった地域

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-updates-new-yorkers-states-progress-during-8>

・12月9日、ワクチンプログラムに基づき、ヘルスケアワーカーや高齢者施設の利用者などに対して優先的にワクチンを配布することを発表。

- ワ ク チ ン プ ロ グ ラ ム :
https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/NYS_COVID_Vaccination_Program_Book_10.16.20_FINAL.pdf

・12月8日、有効期限が切れた運転免許証の失効を猶予する時期を2021年1月1日まで延長することを発表。

（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（12月7日～11日）

・12月7日、NJ保健局は他州からの訪問者に対し、最新のCDC基準に基づいて自主隔離を行うよう呼びかけ。但し、近隣のNY、CT、DE及びPA各州からの訪問者は対象外。

<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/travel-and-transportation/are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey>

（PA州）ウォルフ知事のメッセージ（12月7日～12月11日）

・12月10日、州内の感染拡大を受けて、明12月12日（土）より1月4日（月）まで

インドアダイニングの禁止など新たな規制を設けることを発表。新たな規制は次のとおり。

- インドアダイニングの禁止
- 室内での集会を10人以内、屋外での集会を50人以内とする。
- K-12 スポーツの中止、インドアジムの閉鎖
- 宗教施設でのイベントは継続可能であるがオンラインでの開催を強く推奨。
- 小売店の利用者数を最大収容人数の50%以内とする。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-sec-of-health-announce-new-protective-mitigation-efforts-to-put-pennsylvania-on-pause-through-early-january/>

(DE州) カーニー知事のメッセージ (12月7日~11日)

- ・12月10日、店舗やレストラン等は収容率30%まで、大きな店舗については収容率の20%まで、レストランやバーの営業は夜22時までとする旨発表。

<https://news.delaware.gov/2020/12/10/governor-carney-announces-additional-covid-19-restrictions-to-confront-winter-surge/>

- ・州内のウイルス検査場を更新。

<https://news.delaware.gov/2020/12/04/governor-carney-dph-dema-announce-community-covid-19-testing-sites-7/>

(WV州) ジャスティス知事のメッセージ (12月7日~12月11日)

- ・12月11日、最新のワクチンの配布計画を発表。第一段階は病院、薬局などに配布する予定。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-provides-new-details-on-phases-of-vaccine-allocation-plan.aspx>

【感染者数等に関する情報】

12月11日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ニューヨーク州： 感染者数 753, 837名 死者数 27, 587名
ニューヨーク市：感染者数 347, 691名 死者数 16, 396名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ニュージャージー州：感染者数 390, 256名 死者数 17, 662名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

- ・ペンシルベニア州：感染者数 470, 034名 死者数 12, 235名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 43,818名 死者数 807名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 60,637名 死者数 938名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 46,615名 死者数 1,588名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 106,866名 死者数 1,249名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 1,733名 死者数 23名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご留意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。
なお、(申請後の)パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 (212) 371-8222 内線486
ビザ関係 (212) 371-8222 内線492

(注：代表電話につながり次第、(日本語案内の1を押さずに)内線486又は492を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします(予約は5週間分の予約を受け付けております)。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

6 補足

(1) 急を要しない案件(パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など)については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具(黒色ボールペン)をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において

検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
